

それでは次に、外国人労働者への支援についてお尋ねいたします。

以前の質問で、地元企業での外国人の就業状況についての御答弁で、市内には外国人雇用状況の届出制度に基づいて、ベトナム 522 人、インドネシア 126 人、フィリピン 105 人で、業種別では、令和 5 年 10 月末時点の愛媛労働局届出状況結果では、新居浜公共職業安定所管内で、製造業で 711 人、福祉分野で 233 人、建設業では 180 人と言われています。そして、県内の外国人の就業人数については、今治管内 3,780 人、松山管内 3,567 人、新居浜管内 1,390 人、西条管内 1,038 人、四国中央管内 909 人で、ものづくりの盛んな東予 4 市が上位になっていると伺いました。

市内企業の、特に中小企業の労働不足に大きく寄与し、対応していると考えています。以上のことから以下お伺いいたします。

まず 1 点目は、外国人労働者の市内企業への就業状況は、令和 5 年 10 月末時点からどのように変化しているかお伺いいたします。また、県内の就業状況についてもお伺いいたします。

2 点目は、市は国際交流協会の事業で、市内での生活をしている外国人の諸問題について、企業訪問され、取り組まれているようですが、内容についてお伺いいたします。

最後、3 点目として、市内の企業は労働者不足の中で、外国人労働者の増加が予測されますが、企業訪問され、外国人の実態把握をされている中で、行政のさらなる支援をお伺いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。長井市民環境部長。

○市民環境部長（長井秀旗）（登壇）外国人労働者への支援についてお答えをいたします。

国際交流協会が実施している企業訪問についてでございます。

本市在住の外国人が生活する上での困り事や、企業が外国人を受け入れることによって生じる問題点などを把握し、どのような支援が有効であるかを検討するため、新居浜警察署が所管する外国人受入れ企業及び関係機関で組織された、外国人支援連絡協議会新居浜支部に加盟している企業などを新居浜市国際交流協会が訪問し、聞き取り調査を実施しているものでございます。

協会設立時から実施しており、コロナ禍で一時的に中断しておりましたが、令和 5 年度には 28 社、令和 6 年度には、2 月末現在で 15 社の企業を訪問いたしました。

訪問時には市職員も同行し、今後の本市の国際化推進事業に生かせるよう、情報収集に努めております。

次に、企業訪問で把握した実態を踏まえてのさらなる支援についてでございます。

受入れ企業、外国人ともに、日本語理解に関する困り事が最も多く寄せられており、日本語教育実施体制の充実が求められていると認識しております。

現在、本市では、協会やにはま日本語の会に日本語教室を実施いた

だいておりますが、さらなる日本語教育実施体制の充実を図るため、日本語教師の養成に取り組むとともに、オンライン日本語教室など、他市で実施されている先進的な取組の導入可能性についても、調査研究してまいりたいと考えております。

また、外国人から、余暇時間の充実を求める声も多く寄せられていますことから、協会事業といたしまして、日本人と外国人が交流できるスポーツイベントや、国籍別で最も多いベトナム社会主義共和国の文化であるテト祭りを楽しむイベントを開催するなど、多文化共生社会の構築に向け、事業を展開いたしました。

今後におきましても、受入れ側、外国人双方の困り事の把握に努め、適切な支援につなげてまいりたいと考えております。

○議長（小野辰夫） 宮崎経済部長。

○経済部長（宮崎司）（登壇） 外国人労働者の就業状況の変化についてお答えいたします。

昨年の2月議会で答弁いたしました数値と比較したもので申し上げますと、国別では、直近の住民基本台帳に記載の在留資格で集計いたしましたところ、上位からベトナムが87人増の609人、インドネシアが32人増の158人、フィリピンが17人増の122人となっております。

また、業種別では、愛媛労働局の令和6年10月末時点における届出状況集計結果によりますと、新居浜公共職業安定所管内では上位から製造業が96人増の807人、医療・福祉分野が12人増の245人、建設業が24人増の204人となっております。

次に、県内の就業状況についてでございます。

愛媛労働局の令和6年10月末時点における届出状況集計結果によりますと、上位から、今治管内が712人増の4,492人、松山管内が652人増の4,219人、新居浜管内が190人増の1,580人、西条管内が156人増の1,194人、四国中央管内が71人増の980人と、ものづくりの盛んな東予4市が上位となっております。

○議長（小野辰夫） 山本健十郎議員。

○18番（山本健十郎）（登壇） 質問いたします。

今お聞きしますと、愛媛県管内、新居浜市もそうですが、外国人がかなり増えてきております。労働者不足の関係だと思いたしますが、質問として、外国人の受入れ企業と国際交流協会とで、労働者の生活環境などの問題について踏み込まないかんのんじゃないかというような気がしておりますが、そういう問題の対話等がされているのかどうか、今後していかないかんのんじゃないかと思いたしますが、その辺についてお伺いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。長井市民環境部長。

○市民環境部長（長井秀旗）（登壇） 山本議員さんの御質問にお答えいたします。

外国人の受入れ企業と国際交流協会の対話ができているのかどうかという御質問だったと思いたします。

これまで企業訪問を実施していく中で、複数の企業から、地震がほとんど発生しない地域から来日している外国人に、地震のことを理解する機会を提供してほしいというような要望がありましたので、協会の事業といたしまして、地震発生時にきちんとした危険回避行動が取れるように、外国人を対象とした防災ワークショップを開催する予定といたしております。

そのほか、生活環境というお話でございましたけれども、外国人向けにごみの分別、あるいはごみの出し方の講習会を開催するなど、受入れ企業からの要望への対応をこれまで図ってまいりました。

今後とも、外国人の困り事に対応できるように、国際交流協会と連携をしながら対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（小野辰夫） 山本健十郎議員。

○１８番（山本健十郎）（登壇）
外国人の労働者が増えてきておりますので、今後ともの御支援よろしくお願いいたします。